

“稲WCS利用に関する耕畜連携推進協議会”の開催

日時：平成20年4月30日

場所：福島県庁



J A福島中央会の安田会長及び県農林水産部長による挨拶では：本県は昨年度全国一の超過作付け県となり、さらに地域水田活性化緊急対策の活用もあまり効果もみられていない中で、米に偏った農業から決定的打開策をみいだせない現状である。今後、米のあるべき姿に向けて推進するなかで、稲WCSは水田の果たしている多面的機能を守りながら畜産の飼料高騰に対処する一手段としても有効であると思われる。県内でも250ヘクタール分の飼料用の稲WCSが畜産団体からも要望されていることから、生産コストの低減とともに、耕種農家と畜産農家との仲介・利用斡旋を担う組織の育成や生産者団体と行政が一体となって、流通システムの確立をすることが喫緊の課題である。これら課題を早急に解決するために今回の稲WCS利用に関する耕畜連携推進協議会を開催したものである。

など、各関係団体からは期待と意気込みのこもった挨拶があった。

協議事項は

○中央会よりJ Aグループ福島の取り組み状況として「平成20年度産米の計画生

産の取組みと稲WCS生産供給計画について」J Aグループでのこれまでの取組経過について説明。

○各J Aの作付け意向で、直近で8J Aで157ヘクタールの作付け意向があり、今回の地域水田活性化緊急対策での取組みでも稲WCSが21%と最大の割合を占めている。またJ A・各畜産農協からは5,022トンが要望されている。これら稲WCSを県内で進めるために、J Aグループとして稲WCSの専用機をリース事業で総額1,500万の予算を組んでいる。今後J A利用協議会を設置し、県内で7～8台の導入予定をたてている。

○県からは「飼料情勢及び県内における稲WCS利用促進に向けた取組み方策」として稲ホールクロップサイレージ面積が、県内120ヘクタールとなっている。また20年度以降3年間の計画として県水田農業改革アクションプログラムで250ヘクタールを目標としたところで畜産農家の需要面積約5,000トン出されているところである。耕畜連携水田活用対策事業、その他産地づくり交付金等各種助成金の活用により面積の拡大を支援している。これまでに耕種農家と畜産農家との需給調整を図るため、各農林事務所に飼料増産運動推進協議会を設置した。収穫調製システムまた稲WCSは専用機の充実のため、20年度はJ A中央会の8台予定を含め11台が稼働する計画、250ヘクタール以上作付面積に対しても畜産用とあわせると十分可能である。栽培管理、給与技術についても、生産マニュアル・給与マニュアルの作成と農林事務所による普及指導活動を積極的に行っている。耕畜連携のシステムでは作り手も買い手も互いの信頼の上に立ち、納得できものとし、これを仲介・斡旋する広域的な流通も踏まえJ A等の役割は大変重要である。

JAグループ福島県営農センター・福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

(福島市飯坂町平野字三枚長1-1 ☎ 024-554-3072 Fax 024-554-6022)

http://www.fs-suishin.jp/04_doc/04_vision.html

協議事項

(1) 県内畜産団体における稲WCSの利用について

①県酪農協からは「県内酪農経営の状況と稲WCSへの要望について」

稲WCSを重要と位置づけやコントラクター等委託、運搬にかかるコストを考えた中での価格設定や広域流通に併せたTMRがポイントである。今後流通販売価格や経費、安定的供給等のシステム化に期待している。

県からは除草剤の使用にあたり登録上の課題もあるが稲WCSは技術的にも事例は少ないが問題は無いとの回答があった。

○今後の主なスケジュールとして専用機の決定や作付試験等が示された。

○申し合わせ事項：①水田農業実践プログラムへのWCSの導入②稲作のうかは畜産農家へ協力する

③畜産農家は自給率向上に飼料米とWCSを活用④給与販売に向けての努力と生産向上が確認された。

今後のスケジュール：5月22日までには販売契約し、モデル地区を設置して取り組むこととしている。

安田会長からは各団体に担当者を早急に決定し具体的に動き始めていきたいと締めくくった。

最後に関係団体一同が握手をして散会となった。

